

第3号様式

令和5年度第4回社会教育委員会議会議録

(令和6年2月5日作成)

1 開催日時

令和5年12月19日(火曜日)午後3時00分から午後4時32分まで

2 開催場所

市役所本庁舎 6階 602会議室

3 出席者

(1) 委員 草野滋之、上内健生、酒井美佐子、平尾美佐、丹間康仁、
高橋利明、磯野一男、能勢恵美、西郡佳香、石川康二

(2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、
生涯スポーツ課長、中央公民館長、西部公民館長、
北部公民館長、高根台公民館長、西図書館長、
市民文化ホール館長、郷土資料館長、青少年センター所長補佐

(3) 事務局

社会教育課職員

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由 連絡・報告事項(公開)

(1) 社会教育課

- ・令和5年度全国社会教育委員連合表彰の受賞について
- ・船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)
令和4年度実績報告
- ・ふなばし市民大学校の委託の検討について

(2) 文化課

- ・史跡取掛西貝塚保存活用計画の策定に係るパブリック・コメントの
実施について
- ・市所蔵作品展の開催について

(3) 生涯スポーツ課

- ・スポーツ健康都市宣言40周年記念事業

第3弾「市立船橋スポーツフェスティバル」を開催します！

- ・第68回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会
- ・第42回小学生・女子駅伝競走大会
- ・2023船橋市民マラソン大会 実施報告

(4) 中央公民館

- ・令和5年度公民館文化祭の参加人数について

(5) 西図書館

- ・船橋市図書館指定管理者評価（令和4年度実績）について

(6) 郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

- ・企画展「くらしの道具展－寒さをしのぐ温故知新－」の開催について
- ・考古学講座の開催について

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

0人

7 決定事項

連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 議事

次のとおり

9 資料・特記事項

別紙のとおり

10 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後 3 時 0 0 分開会

○草野委員長

では、これより令和 5 年度第 4 回社会教育委員会議を開催いたします。

船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条に基づく会議の成立委員定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

本日、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をいたしましたところ、傍聴の希望はなかったことを報告いたします。

では、次第の 1 番、「連絡・報告事項」に進みます。

まず 1 番、社会教育課よりお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課です。よろしく申し上げます。次第にありますとおり、3 点ご報告させていただきます。

まず、1 点目がうれしいご報告になります。このたび、草野滋之委員長が令和 5 年度全国社会教育委員連合表彰を受賞されました。おめでとうございます。（拍手）

当表彰は、全国社会教育委員連合の発展に功績のあった社会教育委員及び関係職員を表彰し、社会教育の振興を寄与することを目的としているもので、長年にわたって船橋市の社会教育の振興のために活動されている功績が評価されたものでございます。おめでとうございます。

ぜひ、草野委員長より一言いただきたいと思えます。

○草野委員長

このたびは大変名誉あるといえますか、光栄な表彰をいただきまして、大変恐縮しております。

船橋市の社会教育委員として約 10 年にわたって活動してきまして、その間、こうした委員長という重責を担うことにもなりまして、大変プレッシャーもあったのですが、船橋市という千葉県あるいは全国的に見ても大変社会教育の伝統がある、現在でも文化・スポーツ、そして生涯学習ということで、社会教育の活動が幅広く非常に活発に行われている、そういう現場で社会教育委員の仕事をさせていただいたことには大変感謝しております。今後ともこの船橋の社会教育をさらに発展させるべく微力を尽くしていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。（拍手）

○社会教育課長

大変おめでとうございます。草野委員長はじめ委員の皆様方におかれましては、日頃より船橋市の社会教育の振興に多大なるご尽力を賜り、この場をお借りしてお礼申し上げます。今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2 点目のご報告に入らせていただきます。第三次船橋市生涯学習基本構想・

推進計画（通称・ふなばし一番星プラン）の令和4年度実績報告についてでございます。

報告は2点ございまして、1点目は、10月24日に開催しました第3回社会教育委員会議での資料に誤りがありましたので、その訂正のご報告になります。申し訳ございません。資料のA3判のほう、別冊の2ページ目をご覧ください。縦向きの表になりますけれども、一番上にあります「社会教育関係団体の結成支援と存続支援（会員数）」におきまして、一部の団体の会員数を重複して計上しており、数字が誤っておりましたので、吹き出しにあるとおり訂正をさせていただきます。申し訳ありません。

また、報告の2点目でございます。その表の下の部分でございますけれども、文化・芸術分野及び生涯スポーツの分野につきましても、毎年測定指標がまとまりましたので、ご報告させていただきます。文化・芸術分野については第二次船橋市文化振興基本方針に、生涯スポーツ分野については、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画にそれぞれ基づくものとしており、それぞれの方針や計画の中で進行管理や評価を行いますので、ふなばし一番星プランでは分野全体の進捗が図れる指標を別途設定し、管理していくものとしております。

文化・芸術分野では、市主催事業の参加者数、市文化施設の利用者数を指標としております。市主催事業の参加者数では、文化課及び文化施設で主催した事業の参加者数を計上しており、市文化施設の利用者数では、文化施設の利用者数を計上しております。

生涯スポーツ分野では、市主催事業の参加者数、市体育施設の利用者数、スポーツ関係団体の会員数・団体数、地域社会と連携・協働により行った事業の実施回数を指標としております。市主催事業の参加者数では、生涯スポーツ課で主催した事業の参加者数を、市体育施設の利用者数では、体育施設、学校体育施設開放事業の利用者数を、スポーツ関係団体の会員数・団体数では、船橋市スポーツ協会等のスポーツ関係団体の会員数・団体数を、地域住民と連携・協働により行った事業の実施回数では、地域スポーツ振興事業、地域スポーツ奨励事業への支援や共催、後援による支援を行った事業の実施回数を計上しております。令和4年度が初年度ですので今回の実績値を見まして、来年度以降はこれらの実績と比較して方向性を確認していくこととなります。

続きまして、3点目のご報告となります。ふなばし市民大学校の委託の検討についてです。

まず、市民大学校の概要についてご説明いたします。本日お配りいたしました表紙に「ふなばし市民大学校」と書かれている紫色の表紙の資料をご覧ください。これは、令和6年度の入学願書を受け付けているのですが、それに併せて作成したパンフレットです。裏表紙の右側に四角で囲んで沿革が書いてあります。市民大学校は、老人大学、スポーツ健康大学、ボランティア大学、生涯学習コーディネーター養成講座を統合しまして、平成16年に開校しました。その後、学科の開設やカリキュラムの見直しなどを行いまして、現在は、パンフレットの内側にありますとおり、2つの学部それぞれ4つの学科があります。各学科とも4月から翌年3月までの1年間におおむね週1回、年間で約35回の授業を行っています。多くの修了生が学んだ知識や技術、学びを通じて築いた友人関係やネットワークを生かして地域や社会で活躍しています。

この市民大学校の委託の検討についてご説明をさせていただきます。資料変わりました、事前にお送りしていましたA4判の本冊の資料の1ページ目をご覧ください。

令和6年4月に予定されている公益財団法人船橋市公園協会と公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社の合併に併せて、合併後の法人にふなばし市民大学校を委託することを検討しています。市民大学校を合併後の法人に委託することにより、市と法人による一体的な事業展開や、よりよい学習環境の提供などのメリットを見込んでいます。

1、委託の内容です。現在、市民大学校の事務局は総合教育センターの7階にありまして、社会教育課の市民大学校担当職員が従事していますが、そこで行っている庶務などの日常管理運営業務やカリキュラム編成、学生募集、毎回の授業の準備や運営、講師との連絡などの業務を委託します。現在の運営方法や学部学科、カリキュラムにつきましては、今回の委託によって大きく変わることはありません。

なお、委託後も市が行う業務もございます。今、委託ということでご説明していますが、これは例えば、昔、国鉄がJRになったいわゆる民営化とは異なります。民営化の場合は事務事業を法人に譲渡し、法人の事業として運営することになりますが、市民大学校の場合は委託ですので、市民大学校の事業そのものを法人に譲渡するわけではありません。市民大学校は市の事業のままですし、学長も船橋市長のまま変わることもありません。委託するというのは、委託内容を仕様書に定めまして法人にお願いするということになります。委託を受けた法人は、受注者として仕様書に沿いながら業務を行います。そのため法人には委託をしないで委託後も市が行うという業務もございます。まず、カリキュラムの最終決定です。依頼する講師なども含めてカリキュラムの最終決定は市で行う予定のため、委託を受けた法人は独断で変更することはありません。また、ふなばし市民大学校運営協議会の運営、施設修繕などについても社会教育課で行います。

2、委託による効果です。(1) 合併後の法人に市民大学校を委託することにより、市と法人による一体的な事業展開が期待できます。図に記載しているとおり、公園協会、文化・スポーツ公社は、これまでも市の施設の指定管理や委託事業などにより市と連携をしてきました。合併により、都市緑化、環境整備、文化・芸術、スポーツ、生涯学習の分野との連携が強化され、市の施策と連携した学習環境の提供や市民と連携した運営ができるようになります。

2ページ目に進みます。(2) より良い学習環境の提供です。合併後の法人に事務局機能を委託することで、効果的・効率的な事務運営が可能となります。また、現在、文化・スポーツ公社においては教育経験者を採用して文化・芸術分野で学校教育との連携を深めており、これらの知識・経験を生かしたカリキュラムの編成、講座の企画、事業運営が期待できるほか、専門的な知識・経験を有する職員の継続的な配置が見込まれ、よりよい学習環境の提供につながります。

ご説明したようなメリットが期待できることから、令和6年4月1日からのふなばし市民大学校の委託の検討を進めているところです。委託により市民大学校の事務局には市職員は

配置されませんが、円滑な業務引継ぎのために、当面は委託後の法人に市の職員を派遣して引継ぎを行う予定です。また、ルームアドバイザー、ルームサポーターとして各学科の修了生の方に事業運営の協力をお願いしているのですが、これも引き続きお願いしたいと考えております。

③の説明は以上です。この内容は、ふなばし市民大学校運営協議会や市民大学校の修了生団体などにもご説明し、ご意見やご質問などを伺っているところです。いただいたご意見、ご質問なども参考にしながら、引き続き令和6年度の事業運営に支障が出ないように、しっかりと検討や準備を行ってまいりたいと考えております。

以上、社会教育課からのご報告でございました。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの社会教育課からのご報告について、いかがでしょうか。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○磯野委員

どれでもいいですか。

○草野委員長

はい、どうぞ。

○磯野委員

教えてください。磯野です。3つ目の連絡の「市民大学校の委託の検討について」ということです。これはもう決定だと思いますが、今の課長の説明の中で分からないのは、スポーツ関係のを中心にして私考えてみましたが、いただいた資料の本冊の1ページに図が出てまして、文化・スポーツ公社と公園協会が一緒になるということは分かるのですが、その後に進めていくスポーツ振興というか、スポーツに関わる中身が見えません。右のほうには「スポーツに親しむ」というふうな表現が入っていますので、合併をしてそういうことができるのか、どんなふうにイメージをしたらいいのか、というのが一つ分かりません。

もう一つは、委託がこういうことだという説明が詳しくあったので大体分かるのですが、学習内容の最終決定は市だということで、これもよく分かります。そうすると、学習内容を決めていくためには、今までの事業の内容や学習内容の指導の在り方とか、あるいは運営の仕方とか、そういうものを含めてどこかで評価をして決めていくということだと思うのですが、私が考えると、やっぱり学校現場でいくと市民のニーズとといいますか、そこをよく見ないで委託先の方からの報告を受けて、紙を見て決めていくというのは、ちょっとニーズの把握としては弱いのではないかと。やっぱりやっている方々の姿やニーズをよく聞き取ったり、現場に行ってみたり、それに対して委託先の方々の仕事ぶりを見て、来年はこうしていこうというふうにするのが市の仕事ではないかと思うのですが、その辺のところが見えなかった。市の職員は置かないということですよ。これはこれで意味も分かるのですが、中身を見ないでよく分かるなということもありますので、その辺を含めて教えてもらえれば

と思います。

○社会教育課長

ご質問ありがとうございます。

まず、1点目のスポーツの部分ですけれども、文化・スポーツ公社の名前にもスポーツが入っていますとおり、以前は船橋アリーナの指定管理者として施設の運営などもしていましたので、スポーツの事業については当然経験を持っております。なので、そういった部分を今回の市民大学の委託のほうでも生かしていただきたいと考えています。

もう1点は、カリキュラムや内容の調査の部分かと思いますが、これは今も行っていることではあるのですが、まず、学生さんに毎回授業のアンケートを取っていきまして、毎回、講師の先生は変わったりしますので、学生の方の声もお聞きしています。また、市民大学運営協議会という修了生団体や、関係のある第三者の方に入ってください協議会がごございますので、そちらでも市民大学の運営やカリキュラム、学生の募集などについてご説明してご意見などを伺います。今も伺っていますので、これも当然継続いたします。

また、ほかにもカリキュラムの編成に関する意見聴取をお願いしている委員もいらっしゃるのですが、そういったところでも意見を引き続き伺いますし、クラスごとの学級長さんや修了生の方でルームサポーター、ルームアドバイザーさんという方もいらっしゃるのですが、定期的に会議を開催しています。そうしたものは継続しまして、社会教育課と委託の事業者さんと一緒にそういった評価なども参考にしながら運営を続けていくことになると思っています。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

ありがとうございました。

今、磯野委員から2点ほど質問、確認事項がありましたが、ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○丹間委員

私もふなばし市民大学の委託の検討について質問させていただきます。本日、パンフレットもお配りいただきありがとうございます。パンフレットの最後のページに沿革というのが書いてございます。ふなばし市民大学は、2004年に開校して20年ということになりますし、昭和58年（1983年）の老人大学の開校にまで遡ると、40年ほどの長い蓄積のある活動だと思います。この40年間はずっと行政のほうで運営をされていたのか、この間にも委託のような形があったのか、ご教示いただければと思います。

○社会教育課長

ご質問ありがとうございます。前身の老人大学やスポーツ健康大学も含めて、これまではずっと市の職員が直営という形で運営してまいりました。

○丹間委員

ありがとうございます。そうしますと、今、全国各地の自治体で委託や指定管理者制度の導入が進んでいるわけですが、やはり市民の方、特にここを利用されている学習者の方にとっては、令和6年度から一体どんなふうになるのかというところが一番心配される点だと思います。

資料の1ページに戻りますと、委託による効果ということで2点大きく書いていただいています。特に1点目の2つ目の箇条書きの「市民と連携した運営」というところで、今回手短かに説明していただいているのですが、市民の方にとって一体この委託が始まることによって、どんなメリットといたしますか、プラスがあるのかなというところを、もう少し積極的に説明していただいて、市民や学習者、またご入学されようとしている方にも、そこをアピールしていただくということが大事かなと思います。単に効率的な運営や行財政コストということではなくて、プラスの変化という部分が、40年を経て歴史の転換点があるとしても大事になってくるのではないかと思います。ですので、この「市民と連携した運営」について、具体的に、委託先も想定された上で市としては連携されていくということなので、何かイメージされていることや既に運営協議会等で議論されていることがあれば、我々社会教育委員にも教えていただきたいと思っております。お願いします。

○社会教育課長

ありがとうございます。

この「市の施策と連携した学習環境の提供、市民と連携した運営」という部分についてですけれども、それぞれ見ていただくと分かるとおりに、公園協会はアンデルセン公園、ここには子ども美術館という美術館もあるのですが、そうした美術館や三番瀬海浜公園、環境学習館、そして文化・スポーツ公社は市民ギャラリーや茶華道センターの指定管理、そして、対話型鑑賞教育と美術体験講座というのは、それぞれ学校に出向いて学校で美術の講座をしたり、市民の方向けに美術体験講座をしたりというような事業を行っています。こういった部分を学習環境として活用できるという部分がメリットとして大きいと思います。

また、「市民と連携した運営」については、これは修了生団体さんにこのご説明をしたときに言われたのですが、修了生団体さんもそれぞれ修了した後に、例えば公民館で生涯学習コーディネーターとして活躍されていたり、スポーツの団体さんのほうではスポーツの事業をやったり、いろんな活動をされているので、そういった団体さんが直接この合併した法人と何か関わったりもできるのかなとおっしゃっていた修了生団体の方もいらっしゃいましたので、そうした部分も期待ができると思っております。

○丹間委員

分かりました。ありがとうございます。

市と委託先との連携というのがすごく大事になってくると思われましたので、よろしく願いいたします。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

ただいま丹間委員がおっしゃったこと、それは非常に重要なことだと思います。全国の自治体の社会教育の状況を見てみますと、確かに指定管理者制度なり民間委託なり、そういう直営ではない形でやるという流れが 21 世紀以降ずっと続いてきているわけですが、確かに指定管理なり委託によって新しいメリットが生まれたり、市民と市との新たな連携のやり方が生まれたり、そういうメリットにつながるような事例も結構たくさんあるのですが、一方で、委託したことによって、逆にこれまで直営によって築き上げてきた財産とかそういうものが崩されてしまう、そういう事例も散見されるわけですね。ですから、委託ということに対する警戒感といいますか、それが市民の方々にもあるような気がします。ですから、丹間委員がおっしゃったように、そこを丁寧な説明なり、メリットに関する新たなこういうものがあるんだよというふうなイメージづくりといいますか、そういうものを積極的に説明していくということが今後は大事になってくるのではないかと思います。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、2 番目に行きますが、文化課よりお願いいたします。

○文化課長

文化課でございます。資料の 3 ページをご覧ください。

史跡取掛西貝塚保存活用計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施について、ご報告をさせていただきます。

令和 3 年 10 月に国史跡に指定された取掛西貝塚について、保存及び活用に関する計画を学識経験者や地元自治会の方で構成された計画策定委員会におきまして、計画の策定をここ 2 年間ほど進めてまいりまして、素案が固まりましたので、12 月 15 日から 1 月 15 日まで、市民の皆様へ素案について広くご意見を伺うパブリック・コメントを実施しております。

計画の内容につきましては、当日配付資料の A 3 の資料、概要版に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、計画の趣旨でございます。取掛西貝塚は、飯山満町から米ヶ崎町にまたがる約 1 万年前の貝塚です。この計画では、史跡の価値を明らかにし、保存管理や活用、整備等の方針を示し、市民の皆様とともに後世に継承するため文化財保護法に基づき策定するものです。

計画期間は、令和 6 年 4 月 1 日から 10 年間となっております。

（3）取掛西貝塚の価値と重要性です。

①日本列島における最古級の貝塚。約 1 万年前の気候温暖化により定住的な生活様式が確立し、日本列島で初めて貝塚がつくられました。この時期の貝塚は全国で 10 しかなく、取掛西貝塚はそのうちの 1 つであり、日本列島における最初期の貝塚形成期の生活のあり様が分

かる貴重な遺跡です。

②東京湾東岸部（千葉県）での重要性。東京湾東岸部は全国一の貝塚密集地帯であり、中でも船橋市は縄文時代早期前葉の取掛西貝塚と後葉の飛ノ台貝塚のほか、縄文時代の各時期の貝塚が存在し、東京湾東岸部で通時的に貝塚から人々の暮らしを学ぶことができる唯一の地域です。

③船橋市での重要性。船橋市には縄文時代から江戸時代までの貝塚や集落遺跡が多くあり、江戸時代以降は漁業が栄えました。中世には海老川河口に港があり、江戸時代には宿場町として、近現代では海水浴場としてもにぎわっていました。取掛西貝塚は、船橋の歴史的起点として重要で、日本列島の歴史と海洋適応の実態を伝える貴重な遺跡です。

なお、関係者間で史跡の本質的価値を共通理解することは、保存・活用を進める原点と言われておりますが、この計画では取掛西貝塚の本質的価値を縄文時代早期前葉の集落として、東京湾東岸部最古の貝塚と関東最大級の規模を持ち、豊富な出土品から当時の生業や精神文化、居住の実態に迫ることのできる希少な遺跡と明示します。

また、一番上の計画の大綱ですが、「海とともに発展してきた『ふるさと船橋』の歴史的起点である取掛西貝塚を、地域の財産として市民とともに永く伝え、守り、活かす」とします。

では、2ページをお開きください。保存管理や活用、整備等の方針として4つの基本方針を定めます。

基本方針1「保存管理」。現在、図のとおり保護すべき範囲のうち約47%が未指定であり、史跡を確実に保存し継承するためには、全体の指定が必要です。また、大部分が民有地であり、公有地化も進める必要があります。史跡指定されると埋蔵文化財保護法により土地利用が厳しく制限されます。計画対象範囲を史跡指定地と未指定地に分け、地区ごとに現状変更や保存に影響を及ぼす行為についての取扱基準を定めます。また、庁内の部署と連携するとともに近隣住民と共通理解を図り、行政と市民の協働による保存管理に向けた連携体制を構築してまいります。

基本方針2「活用」です。令和3年度市政モニターアンケートでは、「取掛西貝塚を知っている」または「名前を聞いたことがある」と回答したのは約25%と認知度が低いことが分かりました。このため、史跡の周知を図るために普及資料の作成・配布や講演会・展示・見学会の開催、SNSでの情報発信を行います。また、学術的調査研究を進め、新たな遺跡の価値を掘り出し、日本の歴史研究に寄与します。学校教育での活用を推進するとともに、博物館・資料館の展示等の充実を図ります。また、将来的には商業・観光と連携した文化財の活用についても検討を進めます。

4ページ、基本方針3「整備の方向性」です。飛ノ台史跡公園博物館や郷土資料館の展示充実や出土文化財の収蔵管理の集約化を進め、出土文化財の公開活用を推進します。また、市民が現地にアクセスしやすいよう環境を整備し、説明板の充実や史跡用地を利用した活用方法について検討し、整備を進めます。なお、遺跡全体の指定や公有地化を進め、一体的な

整備ができるようになるには、まず数十年先とかなりの期間を要することになりますが、将来策定する整備計画についての調査・検討を進めます。さらに、遺跡の保存とまちづくりが両立するよう関係機関と協議するとともに、調査拠点である埋蔵文化財調査事務所の施設整備を行い、出土文化財をより適切に収蔵・保管するための環境整備を行います。

最後に、基本方針4「運営・体制の方向性」です。庁内の関係部署のほか文化庁や千葉県教育委員会、他自治体の博物館などと連携し、史跡の保護体制を整えます。また、市民や地域団体とも連携し、史跡を保存活用する体制を整えます。学校教育における史跡の活用を推進するため連携体制を構築し、教材の開発や指導案などを検討します。また、各分野の専門家とのネットワークをつくり、船橋市文化財審議会の意見を聞きながら調査・研究を継続的に進めていきます。

簡単ではございますが、計画の概要は以上でございます。

続きまして、「所蔵作品展フナバシストーリー 北井一夫」についてご説明させていただきます。資料は4～5ページ、また、カラーのチラシをお手元にお配りさせていただいています。

「所蔵作品展フナバシストーリー 北井一夫」を、市民ギャラリーにて今月24日まで開催しています。写真家北井一夫氏が昭和58年から62年にかけて当時の船橋市のまちの姿やそこに暮らす人々を撮影し、シリーズとして取りまとめた100以上に及ぶフナバシストーリーを中心に、北井氏の作品を約200点展示する大規模な展覧会となっています。フナバシストーリーは、船橋の新興住宅地としての発展など、まちが大きく変化していった当時の新しいまちの風景を、プロの写真家の目で記録してほしいと市が撮影を依頼したものです。日本の高度経済成長の時代を象徴した団地の生活や船橋駅で新聞を読みながら電車を待つサラリーマン、繁華街に集まるリーゼントの若者たちなど、その時代を生きた人々の日常がありのまま切り取られています。ぜひ会場に足をお運びいただければと思います。

文化課からの説明は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいま文化課よりご説明がありましたけれども、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。どうぞ。

○丹間委員

1点目のパブリック・コメントのことで質問ですが、同様の計画素案等に対するパブリック・コメントは、船橋市の場合、大体どれぐらいの件数が集まるものなのかなど。平均という難しいかもしれませんが、イメージとして何百件も来るのか、一桁なのか。

○文化課長

こういった遺跡に関するものは、恐らく今までやっていないのかなと思います。感覚的にはあまり来ないとは思いますが、二桁ぐらいにはなるのかなと思います。一方で、非常に歴史に関心の高い方もいらっしゃいますので、数十件ぐらいになるのかなと。

○丹間委員

分かりました。ありがとうございます。では、数十件が目標ということで、パブリック・コメントは、計画の策定前に市民や様々な方から有益・有用なご意見あるいは情報を集めるということで行われる手続きですので、件数の問題ということではないかと思いますが、今回、計画素案の中で認知度が25%であるとか、今後、市民と協働してこの保存・活用を進めていこうということですので、そういう意味ではパブリック・コメントにどれぐらの反応があるのかというのが、ある種、第一歩になってくるかなと思います。関心の高い方はもちろんですが、近隣の住民の方とか、これをきっかけに関心を持っていただけるような形にパブリック・コメントも位置づけていただけるといいのかなと思いました。

○文化課長

今、近隣住民ということでおっしゃっていただきましたが、パブリック・コメントの実施前に、近隣の住民の方向けの説明会も開催させていただきまして、そのときは午前と午後それぞれ約10人、合計約20人の方にお集まりいただきまして、そういったことも実施いたしました。

○丹間委員

ありがとうございます。

○草野委員長

どうぞ。

○磯野委員

長いこと船橋市でお世話になっていて、場所が私の中でよく分からないのですが、そこに建物があったり住んでいる人もいるだろうから、困ったなという人もいるのかもしれませんが、喜んでいてる人も多いでしょうけれども、大体どの辺の地域からどの辺りのことを言っているのですか。この2ページを見ろということですよ。分かりましたら教えてください。

○生涯学習部長

ちょっと説明が難しいのですが、芝山のほうに行く道がございますよね。飯山満の辺りですが、オレンジ色の南欧風の家々があるところを上がっていくところです。ここは長く開発がされなくて残っていたところなので、目印になるようなものがあまりないところではあります。

○磯野委員

ほとんど畑ということですか。

○生涯学習部長

畑ですね。広い畑と、耕作をやめてしまった農地の7万平米ぐらいあるようなところの一角に家々が建ち始めて、その家々が建ち始めたときの発掘でものすごい重要なものが出てしまって、これはというので開発を止めてでも残さなければいけない遺跡だという考え方になったところ。ちょっとご説明が難しいのですが、一番近い駅が飯山満駅ということになって、地名で言うと米ヶ崎とか、その辺りになってきます。

○文化課長

芝山方向に行くと、ちょっと左のほうが台地状で高いのですが、あの辺りです。

○磯野委員

大体分かりました。ありがとうございます。

○文化課長

ちなみに、あそこ高くなっているのですが、昔、縄文時代に氷期が終わってだんだん温暖化が進んで海が広がっていた縄文海進と言われている時代があったのですが、あの辺りが全部海だったんですね。その台地状のところが取掛西貝塚となっています。

○生涯学習部長

残ったんですね。

○磯野委員

あの辺りまで海だったんですからね。

○生涯学習部長

今、海老川の上流地区の開発をしようとしている辺りは、みんな海だったところなんですね。その台地の上というのが昔からの残っていたということになります。

○磯野委員

ここは歩き遠足で連れていったところですよ。

ありがとうございました。

○草野委員長

それでは、ほかにいかがでしょうか。

こういう古い遺跡とか遺産ですが、地域文化の基層というか、そういうものですから、船橋という地域の歴史の中でどういう文化があり、どういう歴史があったのか、それを知るといのは本当に大事なことだと思います。今、全国的に見ても、そういう地域文化遺産というものをどういうふうに残し継承していくかということは、大変重要な問題になっていますので、他の自治体の取組なんかも参考にして、ぜひ今後進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

では、続きまして、3番目です。生涯スポーツ課よりお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。生涯スポーツ課からは4点ご報告させていただきます。資料6ページ、7ページをご覧ください。

まず1点目、スポーツ健康都市宣言40周年記念事業の第3弾となります「市立船橋スポーツフェスティバル」についてご説明いたします。この記念行事第3弾として実施いたします市立船橋スポーツフェスティバルにつきましては、小中学生を対象に野球やサッカー、陸上、体操など、市立船橋高校の各部の部員、生徒が今回は先生となりまして、子供たちにバッティングやシュートの打ち方、速く走る秘訣など、市船で培ってきた技術やスポーツの楽しさを伝えるイベントとなっております。日時は令和6年1月20日（土）、場所は市立船橋高

校の体育館と船橋市運動公園の2会場に分けての開催となっております。開会式は9時30分から運動公園の野球場にて行います。そして、各会場の体験会は10時からとなっております。種目は野球、サッカー、陸上競技、体操、剣道となっております。雨天につきましては運動公園のほうは中止とさせていただきます、体育館種目であります市立船橋高校のみの実施としてございます。

続きまして、成人の日記念駅伝競走大会と小学生・女子駅伝競走大会、併せましてご報告をさせていただきます。さきにお送りしました資料につきましては、案の段階での資料となっておりますので、本日お配りをさせていただきました黄色と水色のパンフレットの正式な開催要項ができましたので、こちらのパンフレットをご覧くださいながらご説明をさせていただきます。

第68回となります成人の日記念船橋市民駅伝競走大会でございます。こちらの大会は、コロナ禍に3大会が中止となっておりますでしたが、4年ぶりに開催することとなりました。日時は令和6年1月14日(日)、午前9時2分に船橋市の運動公園をスタートいたしまして、船橋アリーナまで市内6区間を走るコースとなっております。参加の部門につきましては、中学生の部、高等学校の部、一般の部の男子となっております。

パンフレットの一番裏面を見ていただけますでしょうか。こちらに市内を走るコースを表記してございます。先ほど申しました運動公園陸上競技場をスタートしまして、第1中継所が御滝中学校、第2中継所が船橋北高校、第3中継所が東京学館船橋高校入口、第4中継所が豊富小学校、第5中継所が船橋古和釜高校入口、そしてゴールが船橋アリーナとなっております。6区間で9.9キロのコースとなっております。

続きまして、第42回船橋市小学生・女子駅伝競走大会についてご説明をいたします。水色のパンフレットをご覧ください。

こちらの大会につきましては、昨年も開催することができました。今年につきましては小学生、そして女子の部門となっております。日時は令和6年2月3日(土)となっております。

まず、小学生の部門につきましては、男女混合で6区間、女子と男子が交互に走る区間となっております。全部で10.1キロのコースとなっております。そして、女子の部門になりますと、一般の部、中学校の部、高等学校の部となっております。一般の部については5区の7.7キロ、中学生・高校生につきましては5区の10.73キロとなっております。こちらの大会につきましては、運動公園の中の周回コースとなっております。めくっていただきますと、コースがそれぞれ記載してございます。運動公園の中を走るコースで6区または5区のコースとなっております。

それでは、資料のほうに戻っていただきまして、14ページをご覧ください。2023船橋市民マラソン大会を令和5年度11月12日に開催いたしましたので、こちらの実施報告をさせていただきます。

船橋市運動公園陸上競技場をスタートの周回のコースでマラソン大会を行ったところで

すが、当日はあいにくの雨模様となってしまいました。エントリーが 930 人あったところ 747 人の方のご参加をいただきまして、大きな事故もなく無事開催することができました。

生涯スポーツ課からの報告は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの生涯スポーツ課からのご報告について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ。

○上内副委員長

②番、成人の日記念の駅伝の件ですけれども、出場制限で「男子のみ」とあるのですが、いまどき男子のみというのは、時代とともに今は変わってきているのかなというのが1つと、「急遽結成したチームではないこと」、これはどういう根拠で生まれたのかということと、どういうものをもって判断されるのかということのをちょっとお聞かせください。

○生涯スポーツ課長

まず1点目の「男子のみ」というところですが、こちらは過去からの経緯があるのですけれども、やはり公道を走るといことで、交通規制を行う警察官のこともありまして、交通規制の時間をなるべく短くしなくてはいけないということがあります。女子を混ぜてしまいますと、力の差が出てばらけてしまうということがありまして、過去からずっと男子のみとさせていただいております。

「急遽結成したチームではないこと」ということですが、こちらも同じような理由になっておりまして、ふだん活動していないマラソン経験のあまりない方が急遽こちらで走られてしまいますと、先ほど申し上げましたように、力の差が出て交通規制の時間が長くなってしまふところがありまして、こちらはふだんから活動している方という意味を込めまして、「急遽結成したチームではないこと」ということでやらせていただいております。

○上内副委員長

ありがとうございます。では今後は変わる可能性はないということですか。すみませんが、同じ地域の中で2チーム出るのですが、その中で男性も出るのですが、明らかに男性より早い女性もいたりするんです。僕の周りですと 40~50 代でジョギングぐらいのペースでも出たいという男性の方もいれば、毎日 10 キロ走っている女性もいます。比較するとどう考えても女性のほうが早いのに、男子のみ参加というのは悪しき慣習かなとちょっと思っていました。

○生涯スポーツ課長

こちらは実行委員会形式でやっているものでございますので、実行委員会にかけたり、陸上競技協会のほうにもご意見を伝えさせていただきまして、今後の開催の参考にさせていただきます。

○上内副委員長

ありがとうございます。

○磯野委員

実は私も何年か前に担当をしていました。上内さんのような意見を聞いたこともあります。ちょっと時代が違うんですけども。

実行委員会を来年も開催します。今の意見はすごくいい意見で、今は男女あまり関係なく記録で絞っていくというやり方も多分考えられると思いますから、必ず課長のほうから話をしてください。

それと、4年ぶりという話ですけども、私が今一番心配しているのは、当日は私ちょっと行けないんですけども、事故がないように終わることが一番大事です。4年ぶりということは経験者がほとんど事務局にいない。陸上協会の方々もいない場合が想定されます。それから、警察のほうにも事務局は挨拶に行ったり、いろんな細かなことを頼みに行くわけですけども、向こうの担当も全て変わっている。何か冊子に残っている状況もあると思いますけども、ただ、運営をやった人でないと分からないこともいっぱいありますよね。誘導する人もそうだし、いろんな係がありますので、よくよく注意をしないと、4年間というのはすごく長いので事故が考えられます。

私が担当したときには毎年やっていたのですが、不幸な事故が1件だけ起きたことがあります。市が大騒ぎになったことがあって、来年からもうできないということまで考えたことがありましたけれども、いろいろな方のおかげで次の年もできるようになりました。事故になりやすい場所が結構ありますので、交通事故以外にも急に走ったり、そんなことも考えられます。ロードレースの場合はよくみんなで相談をして健康観察をしなければいけないと思いますから、関係機関とよく連携をして進めていただければなと思います。お願いします。

○生涯スポーツ課長

承知いたしました。ご意見ありがとうございます。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○丹間委員

先ほどの出場制限に関する件で、生涯スポーツ課長のほうから実行委員会のほうに伝えていただけたということだったのですけれども、課長のご意見ということではなくて、もしほかの社会教育委員の方もこれについて意見があるようでしたら、社会教育委員会議でそういう指摘もあったという形でぜひ伝えていただいたほうが、ご議論になっていいのかなと思いました。

私もこの出場制限については、上内委員の意見に賛同したいと思っていますし、これまで続けてきたことを一歩立ち止まって見直してみるということも大事だと思います。なかなか中にいると議論しにくいことかもしれないので、我々社会教育委員会議のほうからそういう提起があったと。ただ、実際の運営上のいろいろな問題や歴史的なことについては、私自身も十分に分かりませんので、そういった実情を踏まえて検討していただくようお願い

できるといいのではないかなと思いました。

○生涯スポーツ課長

社会教育委員会会議の場でご意見といたしまして、実行委員会ですとか陸上協会に伝えてまいります。

○草野委員長

では、生涯スポーツ課に関しては、もうよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。
続きまして、4番目、中央公民館より申し上げます。

○中央公民館長

中央公民館です。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスが本年5月8日から感染法上の位置づけが第5類に変更され、様々な制限が緩和されてまいりました。公民館のイベントとしては一番大きな令和5年度公民館文化祭が、全26館で開催されました。資料は15ページになります。

令和5年度の参加者数は6万9,780人、昨年度が4万9,282人です。およそ2万500人の増加ということになりました。徐々にですが人数的な参加者などが戻りつつあります。これが新型コロナウイルスの影響を受けていない、例えば平成30年度との比較では、その当時は参加者が9万7,183人と非常に多く、今年度と比べると2万7,400人ぐらい多かったというデータも残っております。

考えられる原因としましては、やはりコロナによって活動をやめてしまって、そのご家族が見に来られないとか、そういう原因も一つかと考えられます。また、今年コロナが明けて、ご家族で出かけてしまう方も土曜日、日曜日いらっしゃったのかなど。特に紅葉シーズンであるとか、そういうちょうど秋のいい時期に文化祭を行いますので、そういうことも原因の一つかなと考えております。

私どもとしましては、地域の拠点として身近で使いやすく、また通いやすい施設とっていただけるよう、今後、公民館の充実を図ってまいりたいと考えます。再び10万人近くが参加できる文化祭を目指してまいります。

私からは以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの中央公民館からのご報告について、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

○能勢委員

能勢でございます。よろしくお願いいたします。

私も地元が三咲公民館でして、実は公民館の参加者がものすごく少なくなったというのを実感した一人でございます。

ガールスカウトのほうでも模擬店をやらせていただいたのですが、大量に食材が余るといふ事態が発生しまして、先ほどおっしゃるとおり、コロナ前とは違うといふところの原因が

そうなのか、あともう一つ考えられるのが、ちょうど船橋の市民まつりが10月14、15日に重なっているということがありました。以前は市民まつりは7月にありましたので、こういう公民館事業と重なることがなかったのですが、それが秋になったことで変わったのかなと私ども地元では分析していたのですが、それにしても同じ日にやっているほかの公民館さんで、それなりの集客をしているところがあったので、コロナ前に戻るためには、どんな施策をされていくのがよろしいのかというところを、具体的にお伺いしたいと思います。お願いします。

○中央公民館長

今回、商工振興課のほうから秋に開催した市民まつり、また夏にやった場合と影響がどの程度あるかという調査がつい最近来まして、確かに市民まつりに出演するという踊りの団体であるとか、そういう声も多少聞いておるところです。たまたま中央公民館は市民まつりとずれていたのですけれども、やはりその辺も少なくなった原因なのかなと思います。

従来から言われておりますが、社会教育関係団体は多くの方が退会されて解散の道をたどっている。今後そういうところをもう一度立ちどまって、例えば今度、社会教育関係団体さんのやっていらっしゃる内容を見ていただくとか、体験していただくとか、そういう機会を全館で来年度設けていこうかと考えております。実際にもう十数館でそういう体験、または見学の会というのを実施しているところですが、より多く集められるように各館で努力してまいりたいと考えております。

○能勢委員

ありがとうございます。地元のボランティア団体としては、なるべく地元に貢献するような活動をしていきたいと考えておりますので、その場が公民館であり、そこに人が集うような仕組みをぜひ一緒にできればなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○草野委員長

どうぞ。

○高橋委員

高橋です。ちょっと今のお話を越えてしまうかもしれませんが。

人数が集まることは大事ですが、実は私は宮本公民館が地域で、10月29日は中央公民館のほうで子育て応援メッセに出展をしておりました。うちの子供は公民館でお祭りがあるといって宮本公民館のお祭りに行きました。自分がどこかに行って地域の中で楽しめれば、一つ一つの公民館の人数が減ったとしても、その人の満足、地域とのつながりはあるわけで、さすがに全市民から「あなたどこへ行きましたか」なんて取るわけにもいかないと思うのですが、人数だけで、うちにおいで、うちにおいでと集客するのはまた違う方向なのかなという気はしております。

10月29日の子育て応援メッセも人数が例年より少ないなということもあったのですが、よく聞いてみると、ほかにも子育てイベントを同じ日にやっていたりしている。だから、人数だけを指標にするというのも違うかなと思いますので、何かしらそういう把握ができれば

いいのか、地域とのつながりを一人でも多くの市民の皆さんが何かにつながっているというところを目指していくのか、非常に難しいんですけども、ちょっと感じたので意見させていただきました。

○中央公民館長

確かにおっしゃるとおり、人数だけで今年はよかったよ、人数が少なければ駄目だったよとか、そういうことは決してないと思います。また、地域の方々が子育てイベントであるとかいろんなところに、先ほどもちょっと伝えたのですが、通いやすい場、高齢者の方もそうですが、ちょっとしたことでも公民館に足を運んでいただけるような、こちらから呼びかけというかチラシであるとか、そういう中で本当にたわいのないことでも構いませんので寄っていただくとか、まずその辺から始めていければと考えております。非常に参考になるご意見ありがとうございます。

○丹間委員

私も今の高橋委員のご意見は非常に参考になりました。人口減少社会ですから、これからどんどん人口だけでなく利用者も減っていくかもしれませんし、コロナ禍の3～4年間があって、それが明けて待っていたら徐々に戻ってくるのか、あるいは、そうではなくてコロナ禍が時代を早送りしたような側面があって、もしかするとこの先も減っていくかもしれないという見込みの仕方もあると思います。そういう意味では、やっぱり生涯学習は学びですから、この6万9,780人のお一人お一人の中で公民館まつりというのがどういう意味を持っているのかということがすごく大事だなと思いました。

私も他の自治体で学生たちと、公民館の利用者お一人お一人に、人生の中でどんなふうに公民館と出会ったのかというような、そういうお話をインタビューで何う取組をずっとしてきたんですけども、公民館まつりは意外と大事なきっかけになっています。作品を見てそのサークルに入ろうと思ったという方がいたり、あるいは、ずっと活動されている方にとっては、お祭りで発表があるからその一年間頑張れるということもあるというふうに聞いてきました。

ですので、一人一人ここに来られている方にとっては、それぞれとても意味があることなので、数ももちろんですが、質といいますか、満足度ではかるということともまた違うのかもしれないかもしれませんけれども、何かそういう意味で数が減っているというだけではなくて、どういう公民館まつりをこれからやっていけばいいのか、前の状態を単に取り戻すということではなくて、新しい形が大事かなと。特に公民館のサークル・団体というのは、大学のそれと違って、メンバーの新陳代謝をなかなかしにくい面があると思うのです。卒業がありませんので。そういう意味でも、大学でいえば新歓みたいなのが公民館まつりでもありますから、ぜひアンケートとかそういった形で、参加者の方の声も集めていただくということが一つです。

それから、せっかく船橋は中央公民館だけではなくて地域に根差した地区ごとの公民館があるわけですから、数で見たときにも、全体としては減っているけれども、地区によっては

様々なお祭りの新しい形を工夫されて、人数が増えているとか、より戻ってきているところもあるかもしれません。ぜひそういった公民館の間での切磋琢磨といいますか、いろんな情報共有をしていただいて、公民館まつりがこれからもぜひ続いてほしいなというのが願いであります。

○中央公民館長

貴重なご意見ありがとうございます。今、公民館まつりも、先ほどちょっと宮本公民館というお話が出たと思うのですが、宮本公民館では今年、市立船橋高校の生徒と県立船橋高校の生徒をお呼びしてブースを任せるとか、県立船橋のサイエンスサークルさんが実験を子供たちに見せたとか、小学生の合唱等もそうですけれども、地域に根づくような文化祭というのがどんどん増えてきているのかなと思います。そういう形もあるよということは全館に私のほうからも伝えてまいりますので、どうもありがとうございます。

○能勢委員

数だけを追求しているわけではないのですが、恐らく今までいた中でものすごく少ないというのは、本当に寂しいんです、実は。そこに店出しているところも、「こんなに少ないじゃ」ということでどんどん店出を諦めてしまうとお祭りの意味がなくなるので、地域に適正な人数というのが必要かなというのと、先ほどおっしゃった宮本公民館のほうでは新しい取組をしていらっしゃるということであれば、それをぜひいろんなところで展開していただいて、そういう取組をするように各館長さんにお勧めいただけるといいなと思います。

数だけを追い求めているわけではないですけども、ある程度の適正な人数がいないと、集うということを考えると、あまりにも寂しいのは、店出しているほうもいらっしゃっている方たちも「ああ、こんなんなんだ」というふうに思ってしまう。その地域に少し残念な思いをかかげてしまうのは、私としては、その地域で活動している者としては非常に寂しい気がするので、そこを何とかしていただきたいということでございました。

○草野委員長

確かにコロナの4年間、その中で大変大きなダメージを公民館も負ったということがあって、確かに公民館まつりをはじめ公民館を利用する市民の方がだんだん減ってきている。高齢化の問題もあるでしょうし、いろいろな要因があると思いますけれども、そういう数だけにこだわらない、そして各地域の公民館の地域性というか独自性というか、その公民館が地域の中でつくり上げてきた独自の歴史もありますし、独自の文化もありますので、そういうものを大事にしながら、今後、公民館同士が連携し合ったり、公民館の職員同士が情報交換を密にしたり、あるいは公民館のサークルが他の地域の公民館のサークルとも連絡を取ったり、あるいは協働で何かイベントをやるとか、船橋市の中の公民館全体の発展につながるような、そういうイベントなり企画なり取組を今後もぜひ続けていかれることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、5番目、西図書館よりお願いいたします。

○西図書館長

西図書館でございます。連絡・報告事項の「(5) 船橋市指定管理者評価(令和4年度実績)について」をご報告させていただきます。資料は、別冊3ページからの船橋市図書館指定管理者評価票をご覧ください。

図書館では平成29年度から中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入し、この指定管理者の管理について第三者による点検・評価を行うため、船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置しております。このたび令和4年度を対象とする指定管理者評価が決定いたしましたので、評価の概略をご報告いたします。

まず初めに、評価の記号と基準についてご説明いたします。資料4ページをご覧ください。4ページの一番下の段でございます「項目別評価状況」をご覧ください。

各項目の評価は、こちらにありますように要求水準と提案水準の2つを基準としております。要求水準とは、基本協定、年次協定、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは、指定管理者から提出された事業計画書等で提案された水準を指します。この要求水準・提案水準と同等の場合はA評価、上回る場合はS評価、下回った場合で、速やかな改善が見込める場合はB評価、下回った場合で、抜本的な見直しが必要である場合はC評価などとしております。この基準に則りまして、A3のほうの6ページ以降にあります45の評価項目のうち、評価委員会では3つの項目をS、40の項目をA、2つの項目をBと評価しております。

次に、同じ4ページの中段、「総合評価の基準」をご覧ください。

総合評価は、S、A、B、Cの4段階とし、その基準についての説明が記載されております。令和4年度は、評価Aの欄にございます「評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である」という結果になっておりますことから、1ページ目に戻っていただきまして、こちらにありますとおり総合評価はAと評価していただいております。

総合評価といたしまして、こちらに記述がございます。こちらをご覧くださいますと、「令和4年度は指定管理者制度に移行して2期目(1期5年間)、同じ指定管理者で6年目となった。指定管理館の3館は、これまでの知識と経験の蓄積を生かし、それぞれの館の特性や地域性を考慮した運営を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら事業を行うという制約の一年であったが、利用状況はコロナ前に戻りつつある中、ほとんどの項目が要求水準・提案水準と同等であったため、総合評価をAとした」と評価していただいております。

また、その下、評価の中身ということで、S評価になった項目ということで記載していただいておりますが、まず1つ目として移動図書館業務、停車困難となった際のステーションの柔軟な対応や、公民館の大規模改修中に図書室の利用者のために巡回を行ったこと、また、その周知が適切になされたというようなこと。

そして、2つ目といたしましては、展示や企画事業につきまして、講座などの事業数が豊富、内容が充実しており、市民への多種多様な学習機会が提供されていること。次のページに参りますが、また、中央図書館の空調機器の故障の際に会場を変更して企画の事業を積極

的に実施したこと。

そして、Sの3つ目といたしましては、学校との連携関係でございますが、東図書館を学校連携担当館と位置づけ、学校単位で利用券を発行したことなどをSとして記述していただいております。

一方、B評価となった項目については、まず1つ目、図書館資料の選定・収集に関することでございますが、北図書館で児童用の図書の選書・発注に滞りがあり、年度末に多くの図書を発注するといったことがございました。児童書の発注は通常月2回のペースで、発注金額がなるべく均等になるよう予算配分した上で行っておるところですが、複本の購入、汚れや破損した図書の買替検討のためのリスト作成に時間を要したことなどから発注が年度末にずれ込み、遅れが生じました。この選書・発注の滞りによってご利用者への図書の提供の遅れとともに、欠品によって十数冊の図書が納入されませんでした。本来はこのようなことが起きないように予算把握をしっかりと行い、計画的に執行する必要があります。この件につきましては、年度内に納品と図書館システムへの登録が完了いたしました。再発防止策として新たな予算管理ツールを導入するなどの業務改善を行っております。

B評価となったものの2つ目といたしまして、個人情報の取扱い等に関することでございますが、北図書館におきまして、個人情報に掲載された帳票類を保管期間中に誤ってシュレッダー処理し廃棄するといったことがございました。廃棄予定の帳票とこれから保管すべき帳票の整理を同じ作業台で行っていたため、本来保管すべき帳票を誤って廃棄したものでございます。こちらにつきましては、帳票類の保存方法等の見直しや作業場の固定化、個人情報保護に関する研修を実施するなど、再発の防止策が講じられております。

B評価の項目につきましては、いずれも改善策が取られておりますとともに、所管課といたしましても管理の徹底を改めて求めたところでございます。

図書館指定管理者評価（令和4年度実績）の報告は以上でございますが、今後も、中央、東、北図書館の管理運営が適切になされ、指定管理者制度の導入意図である、さらなる図書館サービスの向上につながるよう点検評価をしまいたいと考えております。

図書館からは以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

最初にお断り申し上げておくべきだったのですが、私、5時から大学のほうで今年最後の講義がありまして、申し訳ございませんが大学のほうに戻りますので、あとの議事は副委員長のほうにお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

（草野委員長から上内副委員長に議長を交代）

（草野委員長 退室）

○上内副委員長

代打の上内です。委員長のような気の利いたことは言えませんが、一生懸命務めてまいりたいと思います。

では、ただいまの事項について、ご意見、ご質問等はございますか。

○丹間委員

ご報告ありがとうございました。指定管理者制度による社会教育施設、図書館の運営ということで、その評価についてご報告いただきました。指定管理者の自己評価がSになっているところであっても、所管課や評価委員会でAという評価にされていたり、あるいは、B評価になっているところについて指定管理者のほうで適切な改善策や対応策を記されているということで、市と指定管理者の間で信頼関係と緊張関係を持ちながら運営が進められているということがよく分かりました。

その上でお尋ねします。この評価結果について、市民に対してはどのように公表をされるのかについて、教えていただければと思います。

○西図書館長

今現在、10月24日から市のホームページ等で公開もさせていただいておりますとともに、4つの図書館で閲覧、社会教育課、行政資料室で閲覧していただけるようになっております。

○丹間委員

ありがとうございます。全体としてもA評価ということで、ほとんどの項目がAかSになっていると思います。ただ、なかなか市民からの細かい現場での声が、このS・A・B・C・Dというところに完全に表れてくるということではありませんので、ぜひそういう細やかなところについては、市民の声を指定管理者まで届けるという役割を市のほうで果たしていただければと思います。

○上内副委員長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○磯野委員

ありがとうございました。いただいた資料を読むのにすごく大変でした。一応全部読んだつもりではいるのですが、しばらく見ていると文字が見えなくなってしまって、結構時間がかかりました。一応役目ですので全部読んだつもりですけども、細かいことで少し分からないのがありました。それはいいのですが。

A評価がほとんどで、素晴らしい評価だなと私は思います。特に気に入ったのは、指定管理者の評価が本当に具体的な内容について記載されている。それがいいなというふうに感じました。私はあまりよく分からないのですが、これを読んでいく中で、そういうことなのかということと、改善策なんかも書いてあるので、これは使いやすいなというふうに感じました。素晴らしい実践ではないかなと私は思います。

同じようなことで指定管理をしているスポーツ関係についても、できたら見たいなというふうに私は思っちゃったのですが、生涯スポーツ課長、どうでしょうか。このようなことをやっているのでしょうか。同じような内容でしょうか。市としてですから違うかな。何か分かりましたら教えてください。

○生涯スポーツ課長

指定管理のところですが、今年度につきましては、運動公園を管理しています指定管理者のほうの評価をしまして、このような形でやらせていただいております。今日は資料が手元にないので詳しいことはお答えできませんが、そちらについてもホームページ等で公表はしているところがございますので、そちらもご覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

○磯野委員

ありがとうございました。

○上内副委員長

ほかにはございますでしょうか。

ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

(6) 郷土資料館よりお願いたします。

○郷土資料館長

郷土資料館より、企画展、講座についてご報告いたします。

まず、1つ目ですが、郷土資料館企画展「くらしの道具展―寒さをしのぐ温故知新―」についてご説明いたします。資料16ページ、17ページをご覧ください。

私たちの生活は様々な道具に支えられており、環境や生活の変化、技術の進歩などにより、物の形や使い方が変化したものが多くあります。毎年行っているくらしの道具の企画展ですが、今回は「温・暖」をテーマに、冬の寒さをしのぐ道具をメインに取り上げます。今は使われなくなったあんか、ワラグツのほか、調理道具の簡易かまどや氷冷蔵庫、洗濯道具の手回し洗濯機や炭火アイロン、農具、玩具などの様々な生活道具を展示いたします。これらの実際に使われていた道具の展示を通して、船橋に住む人々の生活がどのように変化したかを知っていただくとともに、様々な道具の工夫を知る機会となればと考えております。

開催期間は、令和6年1月20日(土)から3月31日(日)まで、開催場所は郷土資料館3階、第2展示室となります。

会期中の関連イベントとして、担当学芸員による展示解説を1月28日、2月11日、3月10日の各日曜日の午後2時から行うほか、「さわってみよう!むかしの道具」を1月27日、2月24日、3月23日の各土曜日の午後2時から、定員10人を対象に、郷土資料館で収蔵している昔の道具を実際に触り、理解を深めるワークショップを開催いたします。

また、郷土資料館が所有する火鉢を7~8個展示し、お気に入りを見つけて投票いただく「火鉢いちおし選手権!」を実施し、1位に選ばれた火鉢を新しいミュージアムカードに加える予定でもあります。このミュージアムカードとは、クイズラリーの景品として令和5年1月から配布を行っているもので、現在作成したカードは全11種類、11月1日現在、1,707枚を子供たちに配布しております。

2つ目は、飛ノ台史跡公園博物館の考古学講座の開催についてご説明いたします。資料18ページをご覧ください。

専門家や学芸員が解説をする考古学講座を、令和6年1月13日、20日、27日の毎週土曜日に海神公民館を会場として開催いたします。初回は飛ノ台史跡公園博物館の学芸員による「さらに楽しむ『変化する縄文の暮らしー船橋の縄文時代後期ー』展」、2回目は千葉市教育委員会生涯学習部文化財課の佐藤洋氏による「加曽利貝塚の魅力ー市民とともに歩んだ半世紀」、最終回は千葉県教育振興財団の安井健一氏による「千葉県の土偶ーその変遷と特徴ー」をテーマに講演を予定しております。

なお、同講座は、飛ノ台史跡公園博物館において11月11日から開催しております企画展「変化する縄文の暮らしー船橋の縄文時代後期ー」の関連イベントとして開催するもので、講座参加者に飛ノ台史跡公園博物館への来館を促すとともに、より理解を深めてもらうことを目的としております。

なお、期間中の1月6日（土）、7日（日）、8日（祝）は入館料を無料にするるとともに、担当学芸員による展示解説も行います。お時間、ご興味のある方はぜひご参加いただければと思います。

郷土資料館からの説明は以上となります。

○上内副委員長

ありがとうございます。

ただいまの事項について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

特に意見はないようですので、次に進めさせていただきます。

次第1、連絡・報告事項について、（1）から（6）まで、各所管から報告が終わりました。その他に追加で連絡・報告事項はございませんでしょうか。

ないようですので、次に参ります。

次第2、その他に参ります。

委員の皆様、何かございますでしょうか。

最後に、事務局から何かございますか。

○事務局

事務局からはございません。

○上内副委員長

ありがとうございます。

それでは、これにて令和5年度第4回社会教育委員会議を終了いたします。

次回、第5回社会教育委員会議は2月2日（金）午後3時から、市役所11階、大会議室で行います。

また、本日の議事録署名の委員ですが、名簿の順番ですと、西郡委員、石川委員ですが、よろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○上内副委員長

では、よろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。

午後 4 時 3 2 分閉会